

## 幼稚園教諭一種免許状科目履修確認表

幼稚園教諭一種免許状を取得するためには、教育職員免許法等に規定されている「領域および保育内容の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」の5つの科目区分の単位を合計51単位以上修得しなければならない。以下の①～②の事項を満たしつつ単位を修得すること。

- ①5つの科目区分において、それぞれ必修科目を含めて最低修得単位数（欄右端に記述）以上の単位を修得すること。
- ②「領域及び保育内容の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目」において最低修得単位数を超えて修得した単位は、「大学が独自に設定する科目」の単位として計算される。「大学が独自に設定する科目」の科目区分に設置されている科目を、必ず履修しなければならないという意味ではないので注意すること。
- ③上記5つの科目区分の単位以外に、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める4科目8単位を修得すること。

領域		各科目に含めることが必要な事項	開講科目の名称	開講メジャー	レベル	確認	区分	単位	最低修得単位数	小一種免許状に加え、幼一 種免許状を修得する場合
領域および保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的 事項	健康	子どもと健康	文学部設定専攻科目	2		必修	1	4	いずれか 4科目 選択必修
		人間関係	子どもと人間関係	文学部設定専攻科目	2		選択	1		
		環境	子どもと環境	文学部設定専攻科目	2		必修	1		
		言葉	子どもとことば	文学部設定専攻科目	2		必修	1		
		表現	子どもと造形表現	文学部設定専攻科目	2		必修	1		
	保育内容の指導法（情報機器及び教科 の活用を含む）	保育内容総論（幼）	文学部設定専攻科目	2		必修	2	12	いずれか 3科目 選択必修	
		保育内容「健康」指導法	文学部設定専攻科目	2		必修	2			
		保育内容「人間関係」指導法	文学部設定専攻科目	2		必修	2			
		保育内容「環境」指導法	文学部設定専攻科目	2		必修	2			
		保育内容「言葉」指導法	文学部設定専攻科目	2		必修	2			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及 び思想	教育原理（幼・小）	学校教育メジャー	2		必修	2	12		
		教育史	学校教育メジャー	3		選択	2			
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 （チーム学校運営への対応を含む。）	教職基礎論（幼・小）	学校教育メジャー	2		必修	2			
		教育行財政学（幼・小）	学校教育メジャー	2		必修	2			
	教育に関する社会的・制度的又は経営 的事項（学校と地域との連携及び学校 安全への対応を含む。）	教育経営学	学校教育メジャー	3		選択	2			
		教育社会学（幼・小）	学校教育メジャー	2		選択	2			
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び 学習の過程	教育心理学（幼・小）	学校教育メジャー	2		必修	2			
		児童心理学	学校教育メジャー	2		選択	2			
		発達心理学	学校教育メジャー	2		選択	2			
	特別の支援を必要とする幼児、児童及 び生徒に対する理解	特別支援教育（幼・小）	学校教育メジャー	3		必修	2			
教育課程の意義及び編成の方法（カリ キュラム・マネジメントを含む。）	幼児教育課程論	文学部設定専攻科目	2		必修	2	○			
道徳、総合的な学習の時間 等の指導法及び生徒指導 、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教 材の活用を含む。）	教育方法論（教育課程の意義及 び編成の方法を含む）（幼・小）	学校教育メジャー	2		必修	2	6	○	
	幼児理解の理論及び方法	幼児理解の方法	文学部設定専攻科目	2		必修	2			
	教育相談（カウンセリングに関する基 礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談（幼・小）	文学部設定専攻科目	2		必修	2			
教育実践に 関する科目	教育実習	教育実習Ⅰ（幼・小）	文学部設定専攻科目	3		必修	2	5		
		教育実習Ⅱ（幼・小）	文学部設定専攻科目	3		必修	2			
		教育実習事前事後指導（幼・小）	文学部設定専攻科目	3		必修	1			
	教職実践演習	教職実践演習（幼・小）	文学部設定専攻科目	3		必修	2	2		
大学が独自に設定する科目		比較教育学	学校教育メジャー	3		選択	2	-		
		人権教育論	学校教育メジャー	3		選択	2			
最低修得単位数合計									51	

※小学校教諭一種免許状修得予定者が幼稚園教諭一種免許状を併せて修得する場合は、小学校教諭一種免許状修得のための単位に加えて、「領域に関する専門的事項」よりいずれか4科目および「保育内容の指導法（情報機器及び教科の活用を含む）」よりいずれか3科目および「幼児教育課程論」、「幼児理解の方法」を履修すること。なお、幼稚園での実習は免除される。

## 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目	開講科目の名称	開講メジャー	レベル	確認	区分	単位	最低修得 単位数
日本国憲法	日本国憲法	SUS科目	1		必修	2	8
体育	体育・スポーツⅠ	SUS科目	1		必修	1	
	体育・スポーツⅡ	SUS科目	1		必修	1	
外国語コミュニケーション	GLC：英語Ⅰ	SUS科目	1		必修	1	
	GLC：英語Ⅱ	SUS科目	1		必修	1	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	メディア・リテラシーⅠ	SUS科目	1		必修	2	

※この表の「レベル」は、科目ナンバリングを前提に設定したものであり、それぞれの履修状況に応じて必ず「レベル」を確認しながら履修をすること。

# 小学校教諭一種免許状科目履修確認表

小学校教諭一種免許状を取得するためには、教育職員免許法等に規定されている「教科および教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」の5つの科目区分の単位を合計59単位以上修得しなければならない。以下の①～②の事項を満たしつつ単位を修得すること。

- ①5つの科目区分において、それぞれ必修科目を含めて最低修得単位数（欄右端に記述）以上の単位を修得すること。
- ②「教科に関する専門的事項」の10科目より、5科目10単位以上を選択し修得すること。
- ③教育職員免許法施行規則第66条の6に定める4科目8単位を修得すること。

領域	各科目に含めることが必要な事項	開講科目の名称	開講メジャー	レベル	確認	区分	単位	最低修得単位数	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語（書写を含む。）	国語概論	文学部設定専攻科目	2		選択必修	2	10
		社会	社会科概論	文学部設定専攻科目	2		選択必修	2	
		算数	算数科概論	文学部設定専攻科目	2		選択必修	2	
		理科	理科概論	文学部設定専攻科目	2		選択必修	2	
		生活	生活科概論	文学部設定専攻科目	2		選択必修	2	
		音楽	音楽概論	文学部設定専攻科目	2		選択必修	2	
		図画工作	図画工作科概論	文学部設定専攻科目	2		選択必修	2	
		家庭	家政学概論	文学部設定専攻科目	2		選択必修	2	
		体育	体育概論	文学部設定専攻科目	2		選択必修	2	
		外国語	児童英語概論	文学部設定専攻科目	2		選択必修	2	
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	国語（書写を含む。）	国語科指導法	文学部設定専攻科目	2		必修	2	20
		社会	社会科指導法	文学部設定専攻科目	2		必修	2	
		算数	算数科指導法	文学部設定専攻科目	2		必修	2	
		理科	理科指導法	文学部設定専攻科目	2		必修	2	
		生活	生活科指導法	文学部設定専攻科目	2		必修	2	
		音楽	音楽科指導法	文学部設定専攻科目	2		必修	2	
		図画工作	図画工作科指導法	文学部設定専攻科目	2		必修	2	
		家庭	家庭科指導法	文学部設定専攻科目	2		必修	2	
		体育	体育科指導法	文学部設定専攻科目	2		必修	2	
外国語	外国語（英語）指導法	文学部設定専攻科目	2		必修	2			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理（幼・小）	学校教育メジャー	2		必修	2	10	
		教育史	学校教育メジャー	3		選択	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職基礎論（幼・小）	学校教育メジャー	2		必修	2		
		教育に関する社会的・制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育行財政学（幼・小）	学校教育メジャー	2		必修		2
			教育経営学	学校教育メジャー	3		選択		2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育社会学（幼・小）	学校教育メジャー	2		選択	2		
		教育心理学（幼・小）	学校教育メジャー	2		必修	2		
児童心理学		学校教育メジャー	2		選択	2			
発達心理学	学校教育メジャー	2		選択	2				
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育（幼・小）	学校教育メジャー	3		必修	2			
道徳、総合的な学習の時間等の指導法に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳科指導法（小）	文学部設定専攻科目	2		必修	2	13	
	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法（小）	文学部設定専攻科目	2		必修	2		
	特別活動の指導法	特別活動指導法（小）	文学部設定専攻科目	2		必修	2		
	教育の方法及び技術	教育方法論（教育課程の意義及び編成の方法を含む）（幼・小）	学校教育メジャー	2		必修	2		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	情報通信技術の活用と教育理論	文学部設定専攻科目	3		必修	1		
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導（進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む）（小）	文学部設定専攻科目	2		必修	2		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談（幼・小）	文学部設定専攻科目	2		必修	2		
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習Ⅰ（幼・小）	文学部設定専攻科目	3		必修	2	5	
		教育実習Ⅱ（幼・小）	文学部設定専攻科目	3		必修	2		
		教育実習事前事後指導（幼・小）	文学部設定専攻科目	3		必修	1		
	教職実践演習	教職実践演習（幼・小）	文学部設定専攻科目	3		必修	2		2
大学が独自に設定する科目	比較教育学	学校教育メジャー	3		選択	2	-		
	人権教育論	学校教育メジャー	3		選択	2	-		
最低修得単位数合計								60	

※可能であれば、「教科及び教科の指導法に関する科目」は、2年次に各科目の「教科に関する専門的事項」か「各教科の指導法」のいずれか一つは履修し、修得しておくこと。

## 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目	開講科目の名称	開講メジャー	レベル	確認	区分	単位	最低修得 単位数
日本国憲法	日本国憲法	SUS科目	1		必修	2	8
体育	体育・スポーツⅠ	SUS科目	1		必修	1	
	体育・スポーツⅡ	SUS科目	1		必修	1	
外国語コミュニケーション	GLC：英語Ⅰ	SUS科目	1		必修	1	
	GLC：英語Ⅱ	SUS科目	1		必修	1	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	メディア・リテラシーⅠ	SUS科目	1		必修	2	

※この表の「レベル」は、科目ナンバリングを前提に設定したものであり、それぞれの履修状況に応じて必ず「レベル」を確認しながら履修をすること。

## 中学校教諭一種免許状（国語）科目履修確認表

中学校教諭教諭一種免許状（国語）を取得するためには、教育職員免許法等に規定されている「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」の5つの科目区分の単位を合計59単位以上修得しなければならない。以下の①～③の事項を満たしつつ単位を修得すること。

- ① 5つの科目区分において、それぞれ必修科目を含めて最低修得単位数（欄右端に記述）以上の単位を修得すること。
- ② 「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目」において最低修得単位数を超えて修得した単位は、「大学が独自に設定する科目」の単位として計算される。「大学が独自に設定する科目」の科目区分に設置されている科目を、必ず履修しなければならないという意味ではないので注意すること。
- ③ 上記5つの科目区分の単位以外に、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める4科目8単位を修得すること。

領域	各科目に含めることが必要な事項	開講科目の名称	開講メジャー	レベル	確認	区分	単位	最低修得単位数		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	日本語学概論	文学部設定専攻科目	2		必修	2	28	
			日本語史	文学部設定専攻科目	2		選択	2		
			日本語の語彙	文学部設定専攻科目	2		選択	2		
			日本語の音	文学部設定専攻科目	2		必修	2		
			日本語の文法Ⅰ	文学部設定専攻科目	2		選択	2		
			日本語の文法Ⅱ	文学部設定専攻科目	2		選択	2		
		国文学（国文学史を含む。）	日本文学概論Ⅰ	文学メジャー	1		必修	2		
			日本文学概論Ⅱ	文学メジャー	2		選択	2		
			日本文学演習Ⅰ	文学メジャー	3		選択	2		
			日本文学演習Ⅱ	文学メジャー	3		選択	2		
			日本文学演習Ⅲ	文学メジャー	3		選択	2		
			日本文学演習Ⅳ	文学メジャー	3		選択	2		
			日本文学史AⅠ	文学メジャー	2		必修	2		
			日本文学史AⅡ	文学メジャー	2		選択	2		
			日本文学史BⅠ	文学メジャー	2		必修	2		
			日本文学史BⅡ	文学メジャー	2		選択	2		
			日本文学特講AⅠ	文学メジャー	2		選択	2		
			日本文学特講AⅡ	文学メジャー	2		選択	2		
	漢文学	漢文学概論Ⅰ	文学部設定専攻科目	2		必修	2			
		漢文学概論Ⅱ	文学部設定専攻科目	2		選択	2			
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	書道（書写を中心とする。）	書道	文学部設定専攻科目	2		必修	2		
			国語科教育法Ⅰ	文学部設定専攻科目	2		必修	2		
			国語科教育法Ⅱ	文学部設定専攻科目	2		必修	2		
			国語科教育法Ⅲ	文学部設定専攻科目	3		必修	2		
	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	国語科教育法Ⅳ	文学部設定専攻科目	3		必修	2		10
			教育原理（中・高）	スクールソーシャルワークメジャー	2		必修	2		
		教育史	学校教育メジャー	3		選択	2			
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職基礎論（中・高）	文学部設定専攻科目	2		必修	2		
教育に関する社会的・制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）			教育行財政学（中・高）	スクールソーシャルワークメジャー	2		必修	2		
			教育経営学	学校教育メジャー	3		選択	2		
幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育社会学（中・高）	スクールソーシャルワークメジャー	2		選択	2			
		教育心理学（中・高）	スクールソーシャルワークメジャー	2		必修	2			
		学習心理学	学校教育メジャー	3		選択	2			
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		青年心理学	心理学・カウンセリングメジャー	2		選択	2			
	特別支援教育（中・高）	文学部設定専攻科目	3		必修	2				

領域	各科目に含めることが必要な事項	開講科目の名称	開講メジャー	レベル	確認	区分	単位	最低修得単位数
法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳科指導法（中）	文学部設定専攻科目	3		必修	2	13
	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法（中・高）	文学部設定専攻科目	3		必修	2	
	特別活動の指導法	特別活動指導法（中・高）	文学部設定専攻科目	3		必修	2	
	教育の方法及び技術	教育方法論（教育課程の意義及び編成の方法を含む）（中・高）	文学部設定専攻科目	2		必修	2	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	情報通信技術の活用と教育理論	文学部設定専攻科目	3		必修	1	
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導（進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む）（中・高）	スクールソーシャルワークメジャー	2		必修	2	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談（中・高）	スクールソーシャルワークメジャー	2		必修	2	
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習Ⅰ（中・高）	文学部設定専攻科目	3		必修	2	5
		教育実習Ⅱ（中・高）	文学部設定専攻科目	3		必修	2	
		教育実習事前事後指導（中・高）	文学部設定専攻科目	3		必修	1	
	教職実践演習	教職実践演習（中・高）	文学部設定専攻科目	3		必修	2	2
大学が独自に設定する科目	比較教育学	学校教育メジャー	3		選択	2	-	
	人権教育論	学校教育メジャー	3		選択	2		
最低修得単位数合計								59

### 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目	開講科目の名称	開講メジャー	レベル	確認	必修	単位	最低修得単位数
日本国憲法	日本国憲法	SUS科目	1		必修	2	8
体育	体育・スポーツⅠ	SUS科目	1		必修	1	
	体育・スポーツⅡ	SUS科目	1		必修	1	
外国語コミュニケーション	GLC：英語Ⅰ	SUS科目	1		必修	1	
	GLC：英語Ⅱ	SUS科目	1		必修	1	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	メディア・リテラシーⅠ	SUS科目	1		必修	2	

※この表の「レベル」は、科目ナンバリングを前提に設定したものであり、それぞれの履修状況に応じて必ず「レベル」を確認しながら履修をすること。

## 中学校教諭一種免許状（社会）科目履修確認表

中学校教諭教諭一種免許状（社会）を取得するためには、教育職員免許法等に規定されている「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」の5つの科目区分の単位を合計59単位以上修得しなければならない。以下の①～③の事項を満たしつつ単位を修得すること。

- ① 5つの科目区分において、それぞれ必修科目を含めて最低修得単位数（欄右端に記述）以上の単位を修得すること。
- ② 「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目」において最低修得単位数を超えて修得した単位は、「大学が独自に設定する科目」の単位として計算される。「大学が独自に設定する科目」の科目区分に設置されている科目を、必ず履修しなければならないという意味ではないので注意すること。
- ③ 上記5つの科目区分の単位以外に、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める4科目8単位を修得すること。

領域	各科目に含めることが必要な事項	開講科目の名称	開講メジャー	レベル	確認	区分	単位	最低修得単位数	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史・外国史	日本史通史Ⅰ	歴史学・地理学メジャー	1		必修	2	28
			世界史通史Ⅰ	歴史学・地理学メジャー	1		必修	2	
			近・現代史資料を読むⅠ	歴史学・地理学メジャー	2		選択	2	
			現代日本と歴史Ⅰ	歴史学・地理学メジャー	3		必修	2	
			東西文明交流史	歴史学・地理学メジャー	3		選択	2	
		地理学（地誌を含む。）	人文地理学	文学部設定専攻科目	2		必修	2	
			地理学概論	歴史学・地理学メジャー	1		必修	2	
		法学、政治学	政治学概論Ⅰ	社会学部設定専攻科目	2		必修	2	
			政治学概論Ⅱ	社会学部設定専攻科目	2		選択	2	
			民法Ⅰ	文学部設定専攻科目	2		選択	2	
		社会学、経済学	国際関係論	平和学メジャー	1		必修	2	
			哲学、倫理学、宗教学	西洋哲学史特殊講義	哲学メジャー	2		必修	
		自己・他者・世界Ⅰ		哲学メジャー	2		選択	2	
		自己・他者・世界Ⅱ		哲学メジャー	2		選択	2	
	倫理学入門	哲学メジャー		2		必修	2		
	クリティカル・シンキング入門	哲学メジャー		2		選択	2		
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	社会科教育法Ⅰ	文学部設定専攻科目	2		必修	2		
		社会科教育法Ⅱ	文学部設定専攻科目	2		必修	2		
		社会科・地歴科教育法	文学部設定専攻科目	3		必修	2		
社会科・公民科教育法		文学部設定専攻科目	3		必修	2			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理（中・高）	スクールソーシャルワークメジャー	2		必修	2	10	
		教育史	学校教育メジャー	3		選択	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職基礎論（中・高）	文学部設定専攻科目	2		必修	2		
		教育に関する社会的・制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育行財政学（中・高）	スクールソーシャルワークメジャー	2		必修		2
	教育経営学		学校教育メジャー	3		選択	2		
	教育社会学（中・高）		スクールソーシャルワークメジャー	2		選択	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学（中・高）	スクールソーシャルワークメジャー	2		必修	2		
		学習心理学	学校教育メジャー	3		選択	2		
		青年心理学	心理学・カウンセリングメジャー	2		選択	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育（中・高）	文学部設定専攻科目	3		必修	2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳科指導法（中）	文学部設定専攻科目	3		必修	2	13	
	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法（中・高）	文学部設定専攻科目	3		必修	2		
	特別活動の指導法	特別活動指導法（中・高）	文学部設定専攻科目	3		必修	2		
	教育の方法及び技術	教育方法論（教育課程の意義及び編成の方法を含む）（中・高）	文学部設定専攻科目	2		必修	2		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	情報通信技術の活用と教育理論	文学部設定専攻科目	3		必修	1		
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導（進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む）（中・高）	スクールソーシャルワークメジャー	2		必修	2		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談（中・高）	スクールソーシャルワークメジャー	2		必修	2		

領域	各科目に含めることが必要な事項	開講科目の名称	開講メジャー	レベル	確認	区分	単位	最低修得単位数
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習Ⅰ（中・高）	文学部設定専攻科目	3		必修	2	5
		教育実習Ⅱ（中・高）	文学部設定専攻科目	3		必修	2	
		教育実習事前事後指導（中・高）	文学部設定専攻科目	3		必修	1	
	教職実践演習	教職実践演習（中・高）	文学部設定専攻科目	3		必修	2	2
大学が独自に設定する科目	比較教育学	学校教育メジャー	3		選択	2	-	
	人権教育論	学校教育メジャー	3		選択	2		
最低修得単位数合計								59

### 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目	開講科目の名称	開講メジャー	レベル	確認	区分	単位	最低修得単位数
日本国憲法	日本国憲法	SUS科目	1		必修	2	8
体育	体育・スポーツⅠ	SUS科目	1		必修	1	
	体育・スポーツⅡ	SUS科目	1		必修	1	
外国語コミュニケーション	GLC：英語Ⅰ	SUS科目	1		必修	1	
	GLC：英語Ⅱ	SUS科目	1		必修	1	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	メディア・リテラシーⅠ	SUS科目	1		必修	2	

※この表の「レベル」は、科目ナンバリングを前提に設定したものであり、それぞれの履修状況に応じて必ず「レベル」を確認しながら履修をすること。



中学校教諭一種免許状（社会）科目履修確認表

中学校教諭教諭一種免許状（社会）を取得するためには、教育職員免許法等に規定されている「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」の5つの科目区分の単位を合計59単位以上修得しなければならない。以下の①～③の事項を満たしつつ単位を修得すること。

- ①5つの科目区分において、それぞれ必修科目を含めて最低修得単位数（欄右端に記述）以上の単位を修得すること。
- ②「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目」において最低修得単位数を超えて修得した単位は、「大学が独自に設定する科目」の単位として計算される。「大学が独自に設定する科目」の科目区分に設置されている科目を、必ず履修しなければならないという意味ではないので注意すること。
- ③上記5つの科目区分の単位以外に、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める4科目8単位を修得すること。

領域	各科目に含めることが必要な事項	開講科目の名称	開講メジャー	レベル	確認	区分	単位	最低修得単位数	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史・外国史	日本史通史Ⅱ	歴史学・地理学メジャー	2		必修	2	28
			世界史通史Ⅱ	歴史学・地理学メジャー	2		必修	2	
			社会福祉の歴史	社会福祉学メジャー	2		必修	2	
		地理学（地誌を含む。）	地理学要論	社会福祉学部設定専攻科目	2		必修	2	
			法律学、政治学	貧困に対する支援	地域社会と福祉実践メジャー	2		選択	
		社会保障Ⅰ		地域社会と福祉実践メジャー	3		選択	2	
		社会保障Ⅱ		地域社会と福祉実践メジャー	3		選択	2	
		精神保健福祉制度論		精神保健と福祉メジャー	2		選択	2	
		社会福祉法制		社会福祉学メジャー	2		必修	2	
		権利擁護を支える法制度		地域社会と福祉実践メジャー	3		選択	2	
		※ 社会学、経済学		国際社会福祉論	社会福祉学メジャー	2		必修	
			地域福祉と包括的支援体制Ⅰ	地域社会と福祉実践メジャー	3		選択	2	
			地域福祉と包括的支援体制Ⅱ	地域社会と福祉実践メジャー	3		選択	2	
			障害者福祉	精神保健と福祉メジャー	2		選択	2	
	哲学、倫理学、宗教学	哲学概論	哲学メジャー	1		必修	2		
		倫理・価値・社会・宗教Ⅲ	文学部設定専攻科目	2		必修	2		
		倫理・価値・社会・宗教Ⅳ	文学部設定専攻科目	2		選択	2		
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		社会科教育法Ⅰ	文学部設定専攻科目	2		必修	2		
		社会科教育法Ⅱ	文学部設定専攻科目	2		必修	2		
	社会科・地歴科教育法	文学部設定専攻科目	3		必修	2			
	社会科・公民科教育法	文学部設定専攻科目	3		必修	2			
	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理（中・高）	スクールソーシャルワークメジャー	2		必修	2	10
教育史			学校教育メジャー	3		選択	2		
教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職基礎論（中・高）	文学部設定専攻科目	2		必修	2		
		教育に関する社会的・制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育行財政学（中・高）	スクールソーシャルワークメジャー	2		必修	2	
教育経営学			学校教育メジャー	3		選択	2		
教育社会学（中・高）			スクールソーシャルワークメジャー	2		選択	2		
幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学（中・高）	スクールソーシャルワークメジャー	2		必修	2		
		学習心理学	学校教育メジャー	3		選択	2		
		青年心理学	心理学・カウンセリングメジャー	2		選択	2		
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育（中・高）	文学部設定専攻科目	3		必修	2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳科指導法（中）	文学部設定専攻科目	3		必修	2	13	
	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法（中・高）	文学部設定専攻科目	3		必修	2		
	特別活動の指導法	特別活動指導法（中・高）	文学部設定専攻科目	3		必修	2		
	教育の方法及び技術	教育方法論（教育課程の意義及び編成の方法を含む）（中・高）	文学部設定専攻科目	2		必修	2		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	情報通信技術の活用と教育理論	文学部設定専攻科目	3		必修	1		
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導（進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む）（中・高）	スクールソーシャルワークメジャー	2		必修	2		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談（中・高）	スクールソーシャルワークメジャー	2		必修	2		

※「教科に関する専門的事項」領域の「社会学、経済学」の科目に、「社会学の視点と方法」/社会学メジャー/レベル1/選択/2単位を追加。

領域	各科目に含めることが必要な事項	開講科目の名称	開講メジャー	レベル	確認	区分	単位	最低修得単位数
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習Ⅰ（中・高）	文学部設定専攻科目	3		必修	2	5
		教育実習Ⅱ（中・高）	文学部設定専攻科目	3		必修	2	
		教育実習事前事後指導（中・高）	文学部設定専攻科目	3		必修	1	
	教職実践演習	教職実践演習（中・高）	文学部設定専攻科目	3		必修	2	2
大学が独自に設定する科目		比較教育学	学校教育メジャー	3		選択	2	-
		人権教育論	学校教育メジャー	3		選択	2	
最低修得単位数合計								59

### 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目	開講科目の名称	開講メジャー	レベル	確認	区分	単位	最低修得単位数
日本国憲法	日本国憲法	SUS科目	1		必修	2	8
体育	体育・スポーツⅠ	SUS科目	1		必修	1	
	体育・スポーツⅡ	SUS科目	1		必修	1	
外国語コミュニケーション	GLC：英語Ⅰ	SUS科目	1		必修	1	
	GLC：英語Ⅱ	SUS科目	1		必修	1	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	メディア・リテラシーⅠ	SUS科目	1		必修	2	

※この表の「レベル」は、科目ナンバリングを前提に設定したものであり、それぞれの履修状況に応じて必ず「レベル」を確認しながら履修をすること。

## 中学校教諭一種免許状（英語）科目履修確認表

中学校教諭教諭一種免許状（英語）を取得するためには、教育職員免許法等に規定されている「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」の5つの科目区分の単位を合計59単位以上修得しなければならない。以下の①～③の事項を満たしつつ単位を修得すること。

- ①5つの科目区分において、それぞれ必修科目を含めて最低修得単位数（欄右端に記述）以上の単位を修得すること。  
 ②「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目」において最低修得単位数を超えて修得した単位は、「大学が独自に設定する科目」の単位として計算される。「大学が独自に設定する科目」の科目区分に設置されている科目を、必ず履修しなければならないという意味ではないので注意すること。  
 ③上記5つの科目区分の単位以外に、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める4科目8単位を修得すること。

領域	各科目に含めることが必要な事項	開講科目の名称	開講メジャー	レベル	確認	区分	単位	最低修得単位数	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	英語学	英文法ワークショップ I	英語メジャー	2	選択	2	28	
			英語の文法	文学部設定専攻科目	2	必修	2		
			言語入門	英語メジャー	1	選択	2		
		英語文学	英語小説論	文学部設定専攻科目	2	選択	2		2
			英語文学入門	英語メジャー	3	必修	2		
			英語コミュニケーション	英語コミュニケーション実践	英語メジャー	3	選択		2
				Second Language Teaching I	英語メジャー	3	選択		2
		Second Language Teaching II		英語メジャー	3	選択	2		
		English Discussion Skills		英語メジャー	2	選択	2		
		異文化理解	コミュニケーション入門	文学部設定専攻科目	2	必修	2		
			翻訳論	文学部設定専攻科目	2	選択	2		
			ホームステイ・プロジェクト I	文学部設定専攻科目	3	選択	2		
	ホームステイ・プロジェクト II		文学部設定専攻科目	3	選択	2			
	英語のことばと文化		英語メジャー	3	必修	2			
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	英語科教育法 I	文学部設定専攻科目	2	必修	2			
		英語科教育法 II	文学部設定専攻科目	3	必修	2			
英語科教育法 III		文学部設定専攻科目	3	必修	2				
英語科教育法 IV		文学部設定専攻科目	4	必修	2				
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理（中・高）	スクールソーシャルワークメジャー	2	必修	2	10		
		教育史	学校教育メジャー	3	選択	2			
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職基礎論（中・高）	文学部設定専攻科目	2	必修	2			
		教育に関する社会的・制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育行財政学（中・高）	スクールソーシャルワークメジャー	2	必修		2	
	教育経営学		学校教育メジャー	3	選択	2			
	教育社会学（中・高）		スクールソーシャルワークメジャー	2	選択	2			
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学（中・高）	スクールソーシャルワークメジャー	2	必修	2			
		学習心理学	学校教育メジャー	3	選択	2			
		青年心理学	心理学・カウンセリングメジャー	2	選択	2			
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育（中・高）	文学部設定専攻科目	3	必修	2			
道徳、総合的な学習の時間、生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳科指導法（中）	文学部設定専攻科目	3	必修	2	13		
	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法（中・高）	文学部設定専攻科目	3	必修	2			
	特別活動の指導法	特別活動指導法（中・高）	文学部設定専攻科目	3	必修	2			
	教育の方法及び技術	教育方法論（教育課程の意義及び編成の方法を含む）（中・高）	文学部設定専攻科目	2	必修	2			
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	情報通信技術の活用と教育理論	文学部設定専攻科目	3	必修	1			
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導（進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む）（中・高）	スクールソーシャルワークメジャー	2	必修	2			
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談（中・高）	スクールソーシャルワークメジャー	2	必修	2			
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習 I（中・高）	文学部設定専攻科目	3	必修	2	5		
		教育実習 II（中・高）	文学部設定専攻科目	3	必修	2			
		教育実習事前事後指導（中・高）	文学部設定専攻科目	3	必修	1			
	教職実践演習	教職実践演習（中・高）	文学部設定専攻科目	3	必修	2	2		
大学が独自に設定する科目	比較教育学	学校教育メジャー	3	選択	2	-			
	人権教育論	学校教育メジャー	3	選択	2	-			
最低修得単位数合計								59	

## 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目	開講科目の名称	開講メジャー	レベル	確認	区分	単位	最低修得 単位数
日本国憲法	日本国憲法	SUS科目	1		必修	2	8
体育	体育・スポーツⅠ	SUS科目	1		必修	1	
	体育・スポーツⅡ	SUS科目	1		必修	1	
外国語コミュニケーション	GLC：英語Ⅰ	SUS科目	1		必修	1	
	GLC：英語Ⅱ	SUS科目	1		必修	1	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	メディア・リテラシーⅠ	SUS科目	1		必修	2	

※この表の「レベル」は、科目ナンバリングを前提に設定したものであり、それぞれの履修状況に応じて必ず「レベル」を確認しながら履修をすること。

# 高等学校教諭一種免許状（国語）科目履修確認表

高等学校教諭教諭一種免許状（国語）を取得するためには、教育職員免許法等に規定されている「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」の5つの科目区分の単位を合計59単位以上修得しなければならない。以下の①～③の事項を満たしつつ単位を修得すること。

- ① 5つの科目区分において、それぞれ必修科目を含めて最低修得単位数（欄右端に記述）以上の単位を修得すること。
- ② 「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目」において最低修得単位数を超えて修得した単位は、「大学が独自に設定する科目」の単位として計算される。「大学が独自に設定する科目」の科目区分に設置されている科目を、必ず履修しなければならないという意味ではないので注意すること。
- ③ 上記5つの科目区分の単位以外に、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める4科目8単位を修得すること。

領域	各科目に含めることが必要な事項	開講科目の名称	開講メジャー	レベル	確認	区分	単位	最低修得単位数	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	日本語学概論	文学部設定専攻科目	2		必修	2	24
			日本語史	文学部設定専攻科目	2		選択	2	
			日本語の語彙	文学部設定専攻科目	2		選択	2	
			日本語の音	文学部設定専攻科目	2		必修	2	
			日本語の文法Ⅰ	文学部設定専攻科目	2		選択	2	
			日本語の文法Ⅱ	文学部設定専攻科目	2		選択	2	
		国文学（国文学史を含む。）	日本文学概論Ⅰ	文学メジャー	1		必修	2	
			日本文学概論Ⅱ	文学メジャー	2		選択	2	
			日本文学演習Ⅰ	文学メジャー	3		選択	2	
			日本文学演習Ⅱ	文学メジャー	3		選択	2	
			日本文学演習Ⅲ	文学メジャー	3		選択	2	
			日本文学演習Ⅳ	文学メジャー	3		選択	2	
			日本文学史AⅠ	文学メジャー	2		必修	2	
			日本文学史AⅡ	文学メジャー	2		選択	2	
	日本文学史BⅠ		文学メジャー	2		必修	2		
	日本文学史BⅡ		文学メジャー	2		選択	2		
	漢文学	日本文学特講AⅠ	文学メジャー	2		選択	2		
		日本文学特講AⅡ	文学メジャー	2		選択	2		
		日本文学特講BⅠ	文学部設定専攻科目	2		選択	2		
		日本文学特講BⅡ	文学部設定専攻科目	2		選択	2		
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	現代文学論	文学メジャー	2		選択	2			
	漢文学概論Ⅰ	文学部設定専攻科目	2		必修	2			
	漢文学概論Ⅱ	文学部設定専攻科目	2		選択	2			
	国語科教育法Ⅲ	文学部設定専攻科目	3		必修	2			
	国語科教育法Ⅳ	文学部設定専攻科目	3		必修	2			
	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理（中・高）	スクールソーシャルワークメジャー	2		必修	2	10
教育史			学校教育メジャー	3		選択	2		
教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職基礎論（中・高）	文学部設定専攻科目	2		必修	2		
		教育に関する社会的・制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育行財政学（中・高）	スクールソーシャルワークメジャー	2		必修	2	
教育経営学			学校教育メジャー	3		選択	2		
教育社会学（中・高）			スクールソーシャルワークメジャー	2		選択	2		
幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学（中・高）	スクールソーシャルワークメジャー	2		必修	2		
		発達心理学	学校教育メジャー	2		選択	2		
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育（中・高）	文学部設定専攻科目	3		必修	2			
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法（中・高）	文学部設定専攻科目	3		必修	2	11	
	特別活動の指導法	特別活動指導法（中・高）	文学部設定専攻科目	3		必修	2		
	教育の方法及び技術	教育方法論（教育課程の意義及び編成の方法を含む）（中・高）	文学部設定専攻科目	2		必修	2		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	情報通信技術の活用と教育理論	文学部設定専攻科目	3		必修	1		
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導（進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む）（中・高）	スクールソーシャルワークメジャー	2		必修	2		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談（中・高）	スクールソーシャルワークメジャー	2		必修	2		

領域	各科目に含めることが必要な事項	開講科目の名称	開講メジャー	レベル	確認	区分	単位	最低修得単位数
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習Ⅰ（中・高）	文学部設定専攻科目	3		必修	2	3
		教育実習Ⅱ（中・高）	文学部設定専攻科目	3		選択	2	
		教育実習事前事後指導（中・高）	文学部設定専攻科目	3		必修	1	
	教職実践演習	教職実践演習（中・高）	文学部設定専攻科目	3		必修	2	2
大学が独自に設定する科目		比較教育学	学校教育メジャー	3		選択	2	-
		人権教育論	学校教育メジャー	3		選択	2	
最低修得単位数合計								59

### 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目	開講科目の名称	開講メジャー	レベル	確認	区分	単位	最低修得単位数
日本国憲法	日本国憲法	SUS科目	1		必修	2	8
体育	体育・スポーツⅠ	SUS科目	1		必修	1	
	体育・スポーツⅡ	SUS科目	1		必修	1	
外国語コミュニケーション	GLC：英語Ⅰ	SUS科目	1		必修	1	
	GLC：英語Ⅱ	SUS科目	1		必修	1	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	メディア・リテラシーⅠ	SUS科目	1		必修	2	

※この表の「レベル」は、科目ナンバリングを前提に設定したものであり、それぞれの履修状況に応じて必ず「レベル」を確認しながら履修をすること。

# 高等学校教諭一種免許状（地理歴史）科目履修確認表

高等学校教諭教諭一種免許状（地理歴史）を取得するためには、教育職員免許法等に規定されている「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」の5つの科目区分の単位を合計59単位以上修得しなければならない。以下の①～③の事項を満たしつつ単位を修得すること。

- ① 5つの科目区分において、それぞれ必修科目を含めて最低修得単位数（欄右端に記述）以上の単位を修得すること。
- ② 「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目」において最低修得単位数を超えて修得した単位は、「大学が独自に設定する科目」の単位として計算される。「大学が独自に設定する科目」の科目区分に設置されている科目を、必ず履修しなければならないという意味ではないので注意すること。
- ③ 上記5つの科目区分の単位以外に、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める4科目8単位を修得すること。

領域	各科目に含めることが必要な事項	開講科目の名称	開講メジャー	レベル	確認	区分	単位	最低修得単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史	日本史通史Ⅰ	歴史学・地理学メジャー	1	必修	2	24
			現代日本と歴史Ⅰ	歴史学・地理学メジャー	3	選択	2	
			現代日本と歴史Ⅱ	文学部設定専攻科目	2	選択	2	
			考古学の世界	文学部設定専攻科目	2	必修	2	
			古文書資料を読むⅠ	歴史学・地理学メジャー	2	選択	2	
			古文書資料を読むⅡ	文学部設定専攻科目	2	選択	2	
		日本史関係論文の読み方	歴史学・地理学メジャー	3	選択	2		
		外国史	世界史通史Ⅰ	歴史学・地理学メジャー	1	必修	2	
			異文化交流史Ⅰ	文学部設定専攻科目	2	選択	2	
			異文化交流史Ⅱ	文学部設定専攻科目	2	選択	2	
			欧米近・現代史	歴史学・地理学メジャー	3	選択	2	
			東西文明交流史	歴史学・地理学メジャー	3	選択	2	
	西洋哲学史		哲学メジャー	2	選択	2		
	人文地理学・自然地理学	西洋哲学史特殊講義	哲学メジャー	2	選択	2		
		人文地理学	文学部設定専攻科目	2	必修	2		
		自然地理学	文学部設定専攻科目	1	必修	2		
		地理関係論文の読み方	歴史学・地理学メジャー	3	選択	2		
地誌	地理学の論文の書き方	歴史学・地理学メジャー	3	選択	2			
	地理学研究の技法	歴史学・地理学メジャー	2	選択	2			
	地誌学	社会学部設定専攻科目	2	必修	2			
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	社会科・地歴科教育法	文学部設定専攻科目	3	必修	2			
	地歴科教育法	文学部設定専攻科目	3	必修	2			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理（中・高）	スクールソーシャルワークメジャー	2	必修	2	10	
		教育史	学校教育メジャー	3	選択	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職基礎論（中・高）	文学部設定専攻科目	2	必修	2		
		教育に関する社会的・制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育行財政学（中・高）	スクールソーシャルワークメジャー	2	必修		2
	教育経営学		学校教育メジャー	3	選択	2		
	教育社会学（中・高）		スクールソーシャルワークメジャー	2	選択	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学（中・高）	スクールソーシャルワークメジャー	2	必修	2		
発達心理学		学校教育メジャー	2	選択	2			
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育（中・高）	文学部設定専攻科目	3	必修	2			
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談の時間等に関する科目	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法（中・高）	文学部設定専攻科目	3	必修	2	11	
	特別活動の指導法	特別活動指導法（中・高）	文学部設定専攻科目	3	必修	2		
	教育の方法及び技術	教育方法論（教育課程の意義及び編成の方法を含む）（中・高）	文学部設定専攻科目	2	必修	2		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	情報通信技術の活用と教育理論	文学部設定専攻科目	3	必修	1		
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導（進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む）（中・高）	スクールソーシャルワークメジャー	2	必修	2		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談（中・高）	スクールソーシャルワークメジャー	2	必修	2		
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習Ⅰ（中・高）	文学部設定専攻科目	3	必修	2	3	
		教育実習Ⅱ（中・高）	文学部設定専攻科目	3	選択	2		
		教育実習事前事後指導（中・高）	文学部設定専攻科目	3	必修	1		
	教職実践演習	教職実践演習（中・高）	文学部設定専攻科目	3	必修	2	2	
大学が独自に設定する科目	比較教育学	学校教育メジャー	3	選択	2	-		
	人権教育論	学校教育メジャー	3	選択	2	-		
最低修得単位数合計								59

## 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目	開講科目の名称	開講メジャー	レベル	確認	区分	単位	最低修得 単位数
日本国憲法	日本国憲法	SUS科目	1		必修	2	8
体育	体育・スポーツⅠ	SUS科目	1		必修	1	
	体育・スポーツⅡ	SUS科目	1		必修	1	
外国語コミュニケーション	GLC：英語Ⅰ	SUS科目	1		必修	1	
	GLC：英語Ⅱ	SUS科目	1		必修	1	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	メディア・リテラシーⅠ	SUS科目	1		必修	2	

※この表の「レベル」は、科目ナンバリングを前提に設定したものであり、それぞれの履修状況に応じて必ず「レベル」を確認しながら履修をすること。



## 高等学校教諭一種免許状（公民）科目履修確認表

高等学校教諭一種免許状（公民）を取得するためには、教育職員免許法等に規定されている「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」の5つの科目区分の単位を合計59単位以上修得しなければならない。以下の①～③の事項を満たしつつ単位を修得すること。

- ①5つの科目区分において、それぞれ必修科目を含めて最低修得単位数（欄右端に記述）以上の単位を修得すること。  
 ②「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目」において最低修得単位数を超えて修得した単位は、「大学が独自に設定する科目」の単位として計算される。「大学が独自に設定する科目」の科目区分に設置されている科目を、必ず履修しなければならないという意味ではないので注意すること。  
 ③上記5つの科目区分の単位以外に、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める4科目8単位を修得すること。

領域	各科目に含めることが必要な事項	開講科目の名称	開講メジャー	レベル	確認	区分	単位	最低修得単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	政治学	社会学部設定専攻科目	2		必修	2	24
		観光学概論	観光学メジャー	1		選択	2	
		文化関連法規	アーツ・マネジメントマイナー	2		選択	2	
		文化芸術政策と地域創造	アーツ・マネジメントマイナー	2		選択	2	
		社会変動論	社会学メジャー	2		選択	2	
		大衆と権力	社会学部設定専攻科目	2		選択	2	
		マーケティング論	情報加工学メジャー	1		必修	2	
		広告宣伝論	情報加工学メジャー	2		選択	2	
		社会学の理論と学説	社会学メジャー	1		必修	2	
		社会学の視点と方法	社会学メジャー	1		必修	2	
	社会学、経済学（国際経済を含む。）	労働と産業	社会学メジャー	2		選択	2	
		情報社会学	メディア&サブカルチャー研究メジャー	2		選択	2	
		欧米の文化と社会Ⅰ	国際文化マネジメントメジャー	2		選択	2	
		哲学概論	哲学メジャー	1		必修	2	
哲学、倫理学、宗教学、心理学	倫理・価値・社会・宗教Ⅲ	文学部設定専攻科目	2		必修	2		
	倫理・価値・社会・宗教Ⅳ	文学部設定専攻科目	2		選択	2		
	社会科・公民科教育法	文学部設定専攻科目	3		必修	2		
	公民科教育法	社会学部設定専攻科目	4		必修	2		
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）								
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理（中・高）	スクールソーシャルワークメジャー	2		必修	2	10
		教育史	学校教育メジャー	3		選択	2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職基礎論（中・高）	文学部設定専攻科目	2		必修	2	
		教育行財政学（中・高）	スクールソーシャルワークメジャー	2		必修	2	
	教育に関する社会的・制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育経営学	学校教育メジャー	3		選択	2	
		教育社会学（中・高）	スクールソーシャルワークメジャー	2		選択	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学（中・高）	スクールソーシャルワークメジャー	2		必修	2	
		発達心理学	学校教育メジャー	2		選択	2	
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育（中・高）	文学部設定専攻科目	3		必修	2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法（中・高）	文学部設定専攻科目	3		必修	2	11
	特別活動の指導法	特別活動指導法（中・高）	文学部設定専攻科目	3		必修	2	
	教育の方法及び技術	教育方法論（教育課程の意義及び編成の方法を含む）（中・高）	文学部設定専攻科目	2		必修	2	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	情報通信技術の活用と教育理論	文学部設定専攻科目	3		必修	1	
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導（進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む）（中・高）	スクールソーシャルワークメジャー	2		必修	2	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談（中・高）	スクールソーシャルワークメジャー	2		必修	2	
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習Ⅰ（中・高）	文学部設定専攻科目	3		必修	2	3
		教育実習Ⅱ（中・高）	文学部設定専攻科目	3		選択	2	
		教育実習事前事後指導（中・高）	文学部設定専攻科目	3		必修	1	
	教職実践演習	教職実践演習（中・高）	文学部設定専攻科目	3		必修	2	
大学が独自に設定する科目		比較教育学	学校教育メジャー	3		選択	2	-
		人権教育論	学校教育メジャー	3		選択	2	-
最低修得単位数合計								59

## 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目	開講科目の名称	開講メジャー	レベル	確認	区分	単位	最低修得 単位数
日本国憲法	日本国憲法	SUS科目	1		必修	2	8
体育	体育・スポーツⅠ	SUS科目	1		必修	1	
	体育・スポーツⅡ	SUS科目	1		必修	1	
外国語コミュニケーション	GLC：英語Ⅰ	SUS科目	1		必修	1	
	GLC：英語Ⅱ	SUS科目	1		必修	1	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	メディア・リテラシーⅠ	SUS科目	1		必修	2	

※この表の「レベル」は、科目ナンバリングを前提に設定したものであり、それぞれの履修状況に応じて必ず「レベル」を確認しながら履修をすること。

## 高等学校教諭一種免許状（英語）科目履修確認表

高等学校教諭教諭一種免許状（英語）を取得するためには、教育職員免許法等に規定されている「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」の5つの科目区分の単位を合計59単位以上修得しなければならない。以下の①～③の事項を満たしつつ単位を修得すること。

- ①5つの科目区分において、それぞれ必修科目を含めて最低修得単位数（欄右端に記述）以上の単位を修得すること。  
 ②「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目」において最低修得単位数を超えて修得した単位は、「大学が独自に設定する科目」の単位として計算される。「大学が独自に設定する科目」の科目区分に設置されている科目を、必ず履修しなければならないという意味ではないので注意すること。  
 ③上記5つの科目区分の単位以外に、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める4科目8単位を修得すること。

領域	各科目に含めることが必要な事項	開講科目の名称	開講メジャー	レベル	確認	区分	単位	最低修得単位数	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	英語学	英文法ワークショップⅠ	英語メジャー	2		選択	2	24
			英語の文法	文学部設定専攻科目	2		必修	2	
			言語入門	英語メジャー	1		選択	2	
		英語文学	英語小説論	文学部設定専攻科目	2		選択	2	
			英語文学入門	英語メジャー	3		必修	2	
		英語コミュニケーション	英語コミュニケーション実践	英語メジャー	3		選択	2	
			Second Language Teaching Ⅰ	英語メジャー	3		選択	2	
			Second Language Teaching Ⅱ	英語メジャー	3		選択	2	
			English Discussion Skills	英語メジャー	2		選択	2	
			コミュニケーション入門	文学部設定専攻科目	2		必修	2	
		異文化理解	翻訳論	文学部設定専攻科目	2		選択	2	
			ホームステイ・プロジェクトⅠ	文学部設定専攻科目	3		選択	2	
	ホームステイ・プロジェクトⅡ		文学部設定専攻科目	3		選択	2		
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	英語のことばと文化	英語メジャー	3		必修	2		
		英語科教育法Ⅰ	文学部設定専攻科目	2		必修	2		
		英語科教育法Ⅱ	文学部設定専攻科目	3		必修	2		
英語科教育法Ⅲ		文学部設定専攻科目	3		必修	2			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	英語科教育法Ⅳ	文学部設定専攻科目	4		選択	2	10	
		教育原理（中・高）	スクールソーシャルワークメジャー	2		必修	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教育史	学校教育メジャー	3		選択	2		
		教職基礎論（中・高）	文学部設定専攻科目	2		必修	2		
	教育に関する社会的・制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育行財政学（中・高）	スクールソーシャルワークメジャー	2		必修	2		
		教育経営学	学校教育メジャー	3		選択	2		
		教育社会学（中・高）	スクールソーシャルワークメジャー	2		選択	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学（中・高）	スクールソーシャルワークメジャー	2		必修	2		
		発達心理学	学校教育メジャー	2		選択	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育（中・高）	文学部設定専攻科目	3		必修	2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導、教育相談等に関する科目	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法（中・高）	文学部設定専攻科目	3		必修	2	11	
	特別活動の指導法	特別活動指導法（中・高）	文学部設定専攻科目	3		必修	2		
	教育の方法及び技術	教育方法論（教育課程の意義及び編成の方法を含む）（中・高）	文学部設定専攻科目	2		必修	2		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	情報通信技術の活用と教育理論	文学部設定専攻科目	3		必修	1		
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導（進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む）（中・高）	スクールソーシャルワークメジャー	2		必修	2		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談（中・高）	スクールソーシャルワークメジャー	2		必修	2		
	教育実践に関する科目	教育実習	教育実習Ⅰ（中・高）	文学部設定専攻科目	3		必修		2
教育実習Ⅱ（中・高）			文学部設定専攻科目	3		選択	2		
教育実習事前事後指導（中・高）			文学部設定専攻科目	3		必修	1		
教職実践演習		教職実践演習（中・高）	文学部設定専攻科目	3		必修	2	2	
	比較教育学	学校教育メジャー	3		選択	2			
大学が独自に設定する科目		人権教育論	学校教育メジャー	3		選択	2	-	
最低修得単位数合計								59	

## 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目	開講科目の名称	開講メジャー	レベル	確認	区分	単位	最低修得 単位数
日本国憲法	日本国憲法	SUS科目	1		必修	2	8
体育	体育・スポーツⅠ	SUS科目	1		必修	1	
	体育・スポーツⅡ	SUS科目	1		必修	1	
外国語コミュニケーション	GLC：英語Ⅰ	SUS科目	1		必修	1	
	GLC：英語Ⅱ	SUS科目	1		必修	1	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	メディア・リテラシーⅠ	SUS科目	1		必修	2	

※この表の「レベル」は、科目ナンバリングを前提に設定したものであり、それぞれの履修状況に応じて必ず「レベル」を確認しながら履修をすること。

## 特別支援学校教諭一種免許状科目履修確認表

領域	開講科目の名称	開講メジャー	レベル	確認	区分	単位	備考
特別支援教育の基礎理論に関する科目	特別支援教育総論	社会福祉学部設定専攻科目	2		必修	2	
心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	障害児の精神保健学	社会福祉学部設定専攻科目	2		必修	2	
	知的障害児の心理Ⅰ	社会福祉学部設定専攻科目	3		必修	2	
	知的障害児の心理Ⅱ	社会福祉学部設定専攻科目	3		必修	2	
	知的障害者の生理と病理	社会福祉学部設定専攻科目	3		必修	2	
心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	知的障害教育課程・内容論Ⅰ	社会福祉学部設定専攻科目	3		必修	2	
	知的障害教育課程・内容論Ⅱ	社会福祉学部設定専攻科目	3		必修	2	
	知的障害教育指導法Ⅰ	社会福祉学部設定専攻科目	3		必修	2	
	知的障害教育指導法Ⅱ	社会福祉学部設定専攻科目	3		必修	2	
領域外の心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理、教育課程及び指導法に関する科目	広汎性発達障害教育概論	社会福祉学部設定専攻科目	2		必修	2	
	肢体不自由教育概論	社会福祉学部設定専攻科目	2		必修	1	
	視覚障害教育概論	社会福祉学部設定専攻科目	2		必修	1	
	重複障害教育概論	社会福祉学部設定専攻科目	2		必修	1	
	聴覚障害教育概論	社会福祉学部設定専攻科目	2		必修	1	
	病弱教育概論	社会福祉学部設定専攻科目	2		必修	1	
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	特別支援学校教育実習	社会福祉学部設定専攻科目	4		必修	2	
	特別支援学校教育実習事前事後指導	社会福祉学部設定専攻科目	4		必修	1	
必要取得単位数合計						28	

※この表の「レベル」は、科目ナンバリングを前提に設定したものであり、それぞれの履修状況に応じて必ず「レベル」を確認しながら履修をすること。